

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	浅利 圭佑
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	平成30年6月29日
【提出日】	平成30年7月3日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株式等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社PKSHA Technology
証券コード	3993
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	浅利 圭佑
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	ネクスパート・アドバイザー株式会社
勤務先住所	東京都渋谷区神南1-9-2 大島ビル7F

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	浅利 圭佑
電話番号	03-6416-4178

(2)【保有目的】

発行会社の会社役員である上野山勝也氏、山田尚史氏を委託者とし、提出者を受託者とする時価発行新株予約権信託により、新株予約権を保有するものであります。なお、時価発行新株予約権信託とは、時価により発行される新株予約権を受託者が保管しておき、一定の期日になった時点で条件を満たした受益者（受託者以外の者）に対して交付するという新たなインセンティブ制度であります。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 446,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 446,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		446,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		446,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年6月29日現在)	V	13,135,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.28
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.42

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年6月29日	普通株式	431,000	3.17	市場外	処分	信託期間満了による減少

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	4,371
上記(Y)の内訳	<p>全額が、発行会社の会社役員であり委託者である上野山勝也氏、山田尚史氏より委託を受けた信託財産であります。</p> <p>なお、当該信託財産により、平成28年7月22日付けで新株予約権877株を取得しております。</p> <p>また、平成29年6月7日を効力発生日とする株式分割(1:1,000)により、新株予約権が876,123株増加しております。</p> <p>平成30年6月29日付けで信託財産の一部が信託期間満了となり、新株予約権が431,000株減少しております。</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,371

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地